

奈良県議会議員 おざき充典

みつり

元気通信

第5号



2009年(平成21年)2月28日

E-mail office@ozaki-nara.com http://www.ozaki-nara.com

おざき充典ってどんなひと??

◆ 役職 ◆

- 奈良県議会議員
- 総務警察委員会 委員
- 国際文化観光、学研都市、平城遷都1300年記念事業推進対策特別委員会委員
- 民主党奈良県第3区総支部 副総支部長
- 民主党奈良県連政策委員
- 特定非営利活動法人 エコアクション西日本 理事

◆ 経歴 ◆

- 過疎水資源対策特別委員会 委員
- 建設委員会 委員
- 特定非営利活動法人 エコアクション西日本 理事長
- NSP民主党政治スクール 一期生

◆ 現住所 ◆

奈良県香芝市鎌田

◆ 生年月日 ◆

1961年5月5日

◆ 学歴 ◆

- 香芝町立 五位堂小学校 卒業
- 香芝町立 香芝中学校 卒業
- 近畿大学付属高等学校 卒業
- 近畿大学商経学部 経営学科 卒業



9月定例議会ご報告

★9月議会では、H20年度一般・特別会計補正予算関連3議案と、19年度特別会計決算の認定の2議案および、法令等の改正に伴う条例改正議案、ならびに県立医科大学の経営状況報告等の議案などが上程されました。補正予算案と‘決算認定にかかる議案を除いた案’に関しましては予算審査特別委員会に付託され審査されました。今回の補正では緊急を要する事案に対して増額補正と一部減額補正がなされ、その結果一般会計当初予算比0.2%増額予算となります。(補正後総額；約4600億円余)この増額分への財源は国庫支出金・県債などが充当されます。19年度特別会計決算の認定については決算審査特別委員会に付託後、全会一致で継続審査となりました。

12月定例議会ご報告

★12月議会では、約一年ぶりに一般質問をさせていただきました。テーマは今回も熟考の上、以下にしました。

- (1) 企業誘致による県内産業活性化について
- (2) 障がい者福祉の取り組みについて
- (3) 地球温暖化防止対策について
- (4) 地方分権について (1) から (3) については、前回の私の質問で取り上げたテーマの追跡質問で、その後一年間に県として取り組まれた内容や現状について、知事、福祉部長、景観・環境局長にご報告をいただきました。そして改めて私の提案と要望を述べさせていただきました。

(4) の地方分権については、麻生総理大臣の「国の出先機関の見直し・統廃合」などの指揮や、諮問機関である地方分権改革推進委員会の第2次勧告を目前に、これからの地方分権の議論の高まりと改革のスピードをふまえて私なりの考えを訴えさせていただきました。(私の質問日の3日後に、上記第2次勧告が内閣総理大臣に提出されました) 国と都道府県の分権において、奈良県として事前の準備が必要だと考えます。好むと好まざるに関わらず改革のスピードは落ちることはないように思います。それに準備する意義も踏まえ、これからの住民自治に見合った県内市町村への事務移譲(地方内分権)の必要性和、奈良県の自治体としての特性をわかりやすく積極的に県民に明示するツールの重要性等をあわせて訴えさせていただきました。またそれと並行して、国からの権限と財源の移譲に見合う自治体議会となるべく、私が必要だと感じた議会改革も、要望として盛り込ませていただきました。先日、私自ら参加してきました「近畿6府県議員フォーラム」で、地方分権の議論に加えていただき、近隣府県の議会議員と意見交換・情報交換ができました。まさに今それぞれの府県で行われている議会改革なども大変参考になり、とても有意義な勉強会でした。このフォーラムで学んだ事例なども今回の質問で活用させていただきました。

用語解説

平成19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」で新たに定められた自治体財政の健全度を判定する4指標【実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率】の解説です!

実質赤字比率・・・一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率のことです。

連結実質赤字比率・・・全会計を対象とした実質赤字、または資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。**実質公債費比率**・・・毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税でカバーされるものを除く。)に充当されたものの占める割合です。この比率が18%以上となる地方公共団体については、起債にあたり許可が必要となります。

将来負担比率・・・普通会計が背負っている将来的借金の標準財政規模に対する比率です。

※標準財政規模ってなに?・・・自治体が標準的な状態の時、通常収入されるであろう経常的一般財源の規模のことです。

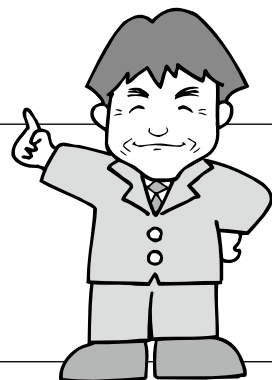
これらは議会に報告し公表されます。比率が一定基準を超えると、財政悪化の度合いに応じて財政健全化計画・財政再生計画などを策定しなければなりません。

奈良県内の市町村の財政の健全さをわかりやすく解説した「あなたのまちの財政状況」というパンフレットが奈良県ホームページで閲覧できます



おざき充典の政治信条

- 一、 市民の目線を貫き、生活感覚に立脚した政治家を目指します。
- 一、 聞くことを常として、語ることを控えめに、実行することに力を注ぎます。
- 一、 より多くの人の意見を聞くために、足を活かした政治活動を行います。
- 一、 信念は強くもちながら、周りの意見を柔軟に取り入れ、いつまでも成長できる政治家を目指します。
- 一、 政治が一部の人のものでないことを立証して、政治参加を普通のこととします。



鶏助報

けいろくほう

鶏助報は、県会議員おざき充典の 言いたい放題コーナーです



本気の『奈良マニフェスト』について

★私の所属します民主党奈良県連は、『民主党奈良マニフェスト10の提言～お願いから約束へ～』をまとめました。

奈良県を具体的にどのようにするのかを岩城明政策委員長をリーダーに尾崎充典も政策委員として参加させていただきました。

奈良県の政策的な予算は一般会計総予算4,600億円余りの5%です、言い換えますと5%だけが政治的判断ができることを意味します。

残りの95%は固定的で手をつけることが難しい部分でもあります。

10の提言の内、『奈良県年次総会を』『すべての団体補助金を原則廃止』『職場を作ろう』と『地産外商で、経営できる農業を』が

特に私自身が気に入っているの、今回の『鶏助報』で紹介したいと思います。

提言1の『奈良県年次総会を』ですが、県民の皆様会社に株主総会のように参加していただき県の財政や人口動向など自らの住む町の現状を知ってもらい興味をもっていただき一緒に考えていただきたいと考えました。

今後、地方分権が進んでいきます、地方分権というのは中央政府から地方自治体である奈良県や香芝市に財源や権限を移していくことを意味します。そうなると喜んでばかりもいられません。市長や議会や役所がしっかり機能しないと大変なことになってしまいます。

行政の執行者が今の倍以上の予算（お金）を扱うことになり、無駄使いや不正を働くと市民の生活が成り立たなくなってしまう事も考えられます。

そこで、一番重要なのは、自分たちの県や市の現実を正確に知ってもらい皆様の更なる意識の向上に役立てていただく事です。今までは、県民の皆様正確な県や市町村の情報を伝える努力を怠ってきた、或いはわざと教えなかった側面もあるかもしれません。皆様がお役所まかせにせず良い議員や市長・知事を選ぶ目を養っていただき、本当の市民自治を同じテーブルで話し合い実現したいと思います。

提言3の『すべての団体補助金を原則廃止』では設立後何十年にも

なる団体に、団体補助金が奈良県の予算から支出しています。

それぞれの団体の全国大会を催すと県や市町村に大会への補助金を求めてこられます。

奈良マニフェストでは、一度、すべての補助金を廃止して必要性については外部委員会を設置して公開の協議をすることにより県民全体の利益の観点からすでに重要度が低くなってきているものと、なくてはならないものを整理をします。

提言5の『職場を作ろう』では、私の挑戦マニフェストで掲げた多階層採用システムのさらに上に行くものです。

県庁職員の新規採用枠の50%を中途採用者の採用枠にします。県庁に優秀な民間企業経験者の感覚を持ち込み新しい外の風を取り入れます。

さらに奈良県庁と契約を行う業者には非正規雇用者の正規雇用化を義務づける制度を作り、県内の雇用の安心を促していきたいと思ひます。

提言6の『地産外商で、経営できる農業を』では、多くの方がこのまま安い外国の食糧に頼り続けていくことが不可能だと感じてきています。

そこで、京阪神の大消費地に近い奈良県ならではの営農が可能と考えました。さらに奈良県独自の認定農家制度を導入して小規模、大規模に関わらず農地の確保をおこない新たな雇用の創出や企業誘致までできれば理想的だと思います。

香芝市では、中村よしみち市議会議員に続き新人の池原みちお（36歳）がこの農業政策を基本に政治の道を目指す事を決意いたしました。

池原みちおのグリーン政策では環境問題や子どもたちの運動機能向上、情緒教育までも視野に入れながら、農業による企業誘致も成功させたい、自身の農学知識を街づくりに役立てたいと訴えています。民主党奈良県連が本気で作成しました『民主党奈良マニフェスト』をご希望の方は尾崎充典事務所までご連絡ください。

尾崎充典がお持ちして説明させていただきます。お気軽に

★日頃、政務に携わりながら様々な矛盾を感じるがあります。食料自給率が議論され続けているのに依然としてある休耕田（耕作放棄地）、出生率の低下が常に議論になる陰でのおびたしい数の人工妊娠中絶、財政再分配機能がある中央集権国家であるのに地方間格差の厳しい現状、先進国日本のはずなのに十分な医療制度が担保されない、そして、私たちのくらしや基礎自治体に密接な県政であるにもかかわらず何ともその関わりがわかりにくい行政構造・・・奈良県政も重要課題が山積し、その議論が熱を帯びると、やはり国の制度の諸問題やこの国のかたちというものにどうしても議論が及びます。やっぱり一度きちんと立ち止まり、現行の様々な制度設計や国の税制・徴税体系など根本の部分、本質的な議論を踏まえて見直すことが必要なの

スタッフ つれづれ日記

かもしれません。既存の制度そのものが悪いのか、制度の設計が現実の課題に合致せず解決の手段にならないのか、ひとつひとつの政策や制度に真剣に取り組めば取り組むほど、その複雑化した問題点を精査するのは大変です。そこには立場が違えば主張も違ってくる「正論のぶつかり合い」もまあり、議員とともにその狭間で悩むこともあります。そんな時政治家には「大局的な見地から導かれる“論理上の正解”ではなく、初心を忘れず志を忘れず、生活者のため血が通った政策を選択してほしい」と常に思ひます。その峻別の感覚を磨き続けるために、皆様の知恵やアイデアをどうか議員にお貸しいただけることを願ってやみません。（一谷）

相談会・教室開催のお知らせ

場所:下田西2-3-9 おざき総合事務所内

西峯税理士 税務相談 要予約 0745-92-2206

H.20年度分 確定申告のための税務相談

相談日 2月23日☑

3月2日☑ 9日☑ 13日☑

時間 午前10時から午後4時まで

※必ず事前に電話でご予約をお願いいたします

税理士 西峯慶子

池原みちお 無料パソコン入門講座 要予約 090-6068-0501

2月27日☑、3月7日☑

14時～2時間程度 両日共先着10名まで・パソコンの基本知識、操作(Word利用)☆ノートパソコンの持込みお願いします

介護者支援相談 要予約 090-9706-1447

「NPO法人 介護者支援・相談センターロダンの森」
毎週火曜日 (AM10時からPM1時)

おざき充典は みなさまのご意見をお待ちしています!

TEL.0745-77-0862 FAX.0745-77-0187 E-mail office@ozaki-nara.com http://www.ozaki-nara.com